

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況			課税状況		
		相続人の数	金額		相続人の数	金額	
		外	人	千円	外	人	千円
取得財産価額		14,471	-	691,204,220	12,310	-	615,850,103
相続時精算課税適用財産価額		505	-	9,420,502	442	-	8,724,323
債務控除額		8,033	-	61,580,901	6,729	-	49,286,121
暦年課税分贈与財産価額		1,489	-	5,694,365	1,362	-	5,293,168
課税価格		14,529	-	644,738,186	12,397	-	580,581,473
相続税額	算出税額		13,078	75,379,336		12,367	73,209,899
	2割加算額		1,513	962,481		1,494	953,829
	計	実	13,078	76,341,817	実	12,367	74,163,728
税額控除	暦年課税分贈与税		368	391,012		347	363,864
	配偶者		2,153	16,229,057		1,739	14,332,742
	未成年者		113	189,759		77	41,300
	障害者		622	754,805		405	560,057
	相次相続		377	1,277,276		299	863,396
	外国税額		-	-		-	-
	計	実	3,488	18,841,909	実	2,752	16,161,358
差引税額						10,647	58,002,370
相続時精算課税分贈与税額控除額						115	364,365
医療法人持分税額控除額						-	-
小計						10,628	57,638,005
農地等納税猶予税額						17	87,828
株式等納税猶予税額						-	-
特例株式等納税猶予税額						26	1,459,886
山林納税猶予税額						-	-
医療法人持分納税猶予税額						1	43,616
美術品納税猶予税額						-	-
事業用資産猶予税額						-	-
申告納税額	納付税額					10,622	56,121,041
	還付税額					38	74,366
災害減免法第4条による免除税額						-	-
遺産に係る基礎控除額		6,153		289,302,000		4,995	232,824,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申告状況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 27 年 分	12,732	589,426,501	74,937,816	20,069,152	5,202
平成 28 年 分	13,321	595,389,256	71,514,361	18,177,542	5,482
平成 29 年 分	13,926	624,728,719	75,988,327	20,385,549	5,732
平成 30 年 分	14,334	618,497,568	67,674,142	17,026,238	6,029
令和 元 年 分	14,529	644,738,186	76,341,817	18,841,909	6,153

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 27 年 分	10,989	535,286,932	73,294,507	18,200,552	4,245
平成 28 年 分	11,396	535,340,609	69,505,897	15,701,762	4,439
平成 29 年 分	12,013	563,061,306	73,982,870	17,480,899	4,662
平成 30 年 分	12,198	553,099,469	65,640,803	14,591,546	4,854
令和 元 年 分	12,397	580,581,473	74,163,728	16,161,358	4,995

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 27 年 分	9,309	52,949,484	34	37,793
平成 28 年 分	9,667	52,190,153	35	63,472
平成 29 年 分	10,246	55,740,147	26	57,870
平成 30 年 分	10,501	49,413,926	37	67,240
令和 元 年 分	10,622	56,121,041	38	74,366

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円	
青森前	436	19,312,502	177	388	17,828,840	150	335	1,892,132	1	1,095
八戸	215	9,312,345	99	172	8,062,760	76	148	812,939	-	-
黒石	494	22,582,976	189	440	21,119,407	162	379	2,304,733	1	5,550
五所川原	49	3,675,568	19	40	3,538,607	17	33	550,643	-	-
十和田	84	3,048,497	38	67	2,237,171	28	52	90,111	2	7,240
むつ	224	9,665,077	89	204	8,913,111	174	374	910,364	1	200
青森県計	60	2,543,630	25	51	2,171,084	19	43	166,129	-	-
盛岡	1,562	70,140,595	636	1,362	63,870,980	527	1,164	6,727,051	5	14,085
盛岡	937	44,621,978	389	816	41,006,744	323	692	4,706,014	4	11,709
古川	110	4,160,379	51	97	3,702,871	43	84	243,701	1	94
大船渡	112	3,626,258	43	78	2,932,061	32	69	189,286	-	-
水沢	162	6,081,396	77	143	5,469,447	67	120	294,563	3	7,448
花巻	312	13,205,281	135	256	11,577,830	108	218	1,065,923	1	268
久慈	59	2,371,384	25	54	2,120,405	21	48	131,644	-	-
一関	180	6,951,715	81	159	6,306,958	68	139	423,791	-	-
釜石	102	5,485,601	44	87	4,929,331	36	71	498,988	-	-
二戸	98	3,760,404	40	90	3,415,343	35	74	156,874	3	3,393
岩手県計	2,072	90,264,396	885	1,780	81,460,990	733	1,515	7,710,783	12	22,912
仙台北	1,401	70,136,549	611	1,138	63,202,089	476	968	7,970,829	2	5,794
仙台中	725	36,034,980	292	603	32,634,214	224	542	3,787,959	-	-
仙台南	904	38,093,823	365	750	34,317,693	289	648	3,072,184	1	2,560
石巻	261	10,818,948	111	230	9,504,538	91	200	693,771	-	-
塩釜	326	14,386,988	132	281	13,210,222	110	246	1,689,059	1	800
古川	217	7,976,791	94	181	6,815,029	72	161	411,720	1	2,241
気仙沼	134	5,916,409	57	111	5,394,685	46	92	524,749	-	-
大河原	238	10,167,866	106	196	9,008,655	84	175	852,005	-	-
築館	73	2,367,767	32	65	2,207,124	28	59	106,938	-	-
佐沼	84	3,150,994	35	71	2,676,123	27	59	157,688	-	-
宮城県計	4,363	199,051,115	1,835	3,626	178,970,372	1,447	3,150	19,266,901	5	11,395
秋田南	397	20,355,794	173	345	18,293,205	142	293	2,322,681	-	-
秋田北	116	5,024,143	55	97	4,600,851	46	78	350,891	-	-
能代	59	1,924,405	30	55	1,834,708	28	47	85,116	-	-
横手	87	4,276,064	38	77	3,916,349	31	66	489,009	-	-
大館	135	5,882,233	67	123	5,424,831	60	108	362,001	1	730
本荘	114	5,864,210	58	101	5,346,731	50	84	567,886	-	-
湯沢	56	1,754,676	19	53	1,560,961	18	44	65,581	-	-
大曲	117	5,778,663	45	110	5,566,034	42	96	630,875	-	-
秋田県計	1,081	50,860,188	485	961	46,543,670	417	816	4,874,039	1	730
山形形	942	37,316,528	400	784	32,564,140	311	674	2,831,505	-	-
山形米	149	6,035,313	67	131	5,193,781	54	113	377,946	1	240
山形鶴	187	7,923,594	75	160	7,464,912	64	144	725,690	-	-
山形酒	175	7,346,966	81	157	6,661,143	70	136	441,060	1	420
山形庄	64	2,463,181	29	61	2,280,719	26	48	150,612	1	275
山形新	105	3,776,917	45	98	3,602,432	41	79	166,574	-	-
山形河	157	6,048,252	66	134	5,132,361	53	113	326,534	1	1,165
山形長	74	2,946,903	26	71	2,842,652	24	61	233,011	-	-
山形山形県計	1,853	73,857,654	789	1,596	65,742,140	643	1,368	5,252,933	4	2,100
福島島	849	37,563,301	368	729	33,610,376	298	622	2,923,064	2	7,919
福島津	289	10,701,974	124	242	9,536,231	102	208	594,757	-	-
福島山	731	33,228,772	297	610	29,614,380	230	520	2,787,389	2	3,124
福島わ	623	29,056,011	272	542	26,581,648	227	464	2,071,522	3	9,071
福島白	178	7,892,641	79	142	7,078,271	60	119	646,560	-	-
福島須	131	5,320,802	51	121	4,883,100	43	107	413,778	1	444
福島喜	86	2,650,804	31	62	2,250,239	23	51	113,691	-	-
福島相	517	24,645,803	224	448	21,791,879	179	373	1,816,722	2	1,234
福島二	141	6,851,706	60	124	6,049,813	49	104	712,698	1	1,351
福島田	53	2,652,424	17	52	2,597,384	17	41	209,152	-	-
福島福島県計	3,598	160,564,238	1,523	3,072	143,993,321	1,228	2,609	12,289,334	11	23,144
総計	14,529	644,738,186	6,153	12,397	580,581,473	4,995	10,622	56,121,041	38	74,366

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	12,402	579,592,799	10,645	56,033,451	4,995
	修正申告による増差額	104	1,474,734	187	189,066	96
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	73 △	486,060	103 △	101,476	63
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 12,397	580,581,473	実 10,622	56,121,041	実 4,995
過 年 分	申 告 額	499	17,750,463	448	1,422,170	224
	修正申告による増差額	855	9,881,566	1,152	2,004,469	527
	更正による増差額	8	692,805	8	364,225	6
	更正等による減差額	347 △	3,157,516	450 △	749,114	217
	決 定 額	1	4,744	1	175	1
	計	実 1,693	25,172,062	実 2,032	3,041,926	実 850
合 計	申 告 額	12,901	597,343,262	11,093	57,455,621	5,219
	修正申告による増差額	959	11,356,300	1,339	2,193,535	623
	更正による増差額	8	692,805	8	364,225	6
	更正等による減差額	420 △	3,643,576	553 △	850,589	280
	決 定 額	1	4,744	1	175	1
	計	実 14,090	605,753,535	実 12,654	59,162,967	実 5,845

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年11月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成29年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	6	894	54	4,346	-	-
過 年 分	682	162,841	343	57,863	66	135,496
合 計	688	163,735	397	62,208	66	135,496

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,134	45,305,207	1,219,849	270,279	289,697	2,658
5千万円超	3,188	224,099,013	3,219,622	1,858,125	6,710,502	8,940
1億円 "	1,320	178,416,176	2,071,422	1,659,961	13,789,872	4,129
2億円 "	261	63,448,389	1,027,677	515,625	7,930,466	856
3億円 "	159	60,971,672	1,014,316	737,137	10,326,885	562
5億円 "	49	28,351,291	211,601	282,430	5,874,513	174
7億円 "	25	20,351,985	-	334,059	4,532,610	80
10億円 "	16	21,155,642	451,178	37,643	6,089,130	49
20億円 "	1	2,240,199	-	14,000	489,777	4
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	6,153	644,339,574	9,215,665	5,709,260	56,033,451	17,452

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	526	23,168,011	773,420	129,723	289,697	923
5千万円超	2,732	193,808,688	2,969,871	1,701,732	6,710,502	7,393
1億円 "	1,231	167,323,131	2,071,422	1,553,663	13,789,872	3,804
2億円 "	257	62,606,499	1,027,677	515,625	7,930,466	844
3億円 "	158	60,587,353	1,014,316	737,137	10,326,885	558
5億円 "	49	28,351,291	211,601	282,430	5,874,513	174
7億円 "	25	20,351,985	-	334,059	4,532,610	80
10億円 "	16	21,155,642	451,178	37,643	6,089,130	49
20億円 "	1	2,240,199	-	14,000	489,777	4
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	4,995	579,592,799	8,519,485	5,306,013	56,033,451	13,829

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	10	264	421	313	99	15	7	3	-	-	1	1
5千万円超	13	391	920	1,090	572	138	31	17	9	3	2	2
1億円 "	3	147	327	430	265	70	31	12	8	9	5	13
2億円 "	-	18	60	77	70	26	3	4	-	2	-	1
3億円 "	1	6	24	61	41	15	4	3	1	1	1	1
5億円 "	-	2	9	13	18	3	2	1	-	1	-	-
7億円 "	-	3	5	8	4	3	2	-	-	-	-	-
10億円 "	-	1	2	8	5	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	27	832	1,768	2,000	1,075	270	80	40	18	16	9	18

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	6	210	237	64	4	3	1	-	-	-	1	-
5千万円超	12	374	837	918	441	108	22	10	6	3	1	-
1億円 "	3	144	309	397	242	67	27	11	7	9	5	10
2億円 "	-	18	59	75	69	26	3	4	-	2	-	1
3億円 "	1	6	24	61	40	15	4	3	1	1	1	1
5億円 "	-	2	9	13	18	3	2	1	-	1	-	-
7億円 "	-	3	5	8	4	3	2	-	-	-	-	-
10億円 "	-	1	2	8	5	-	-	-	-	-	-	-
20億円 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22	758	1,482	1,544	824	225	61	29	14	16	8	12

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,465	10,109,131	1,210	8,868,658
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,717	13,013,817	1,421	11,469,558
	宅地（借地権を含む。）	5,456	170,625,497	4,390	148,809,565
	山林	1,398	2,706,670	1,175	2,457,532
	その他の土地	1,735	14,397,774	1,455	13,085,755
	計	実 5,568	210,852,889	実 4,482	184,691,068
家屋、構築物		5,286	43,264,951	4,253	35,514,611
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	571	1,616,597	458	1,341,738
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	119	412,463	86	273,556
	売掛金	147	364,331	119	246,876
	その他の財産	321	1,474,756	259	1,234,292
	計	実 797	3,868,146	実 645	3,096,462
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	856	28,691,648	727	27,414,683
	同上以外の株式及び出資	2,963	28,753,363	2,469	26,670,561
	公債及び社債	469	5,731,447	402	5,254,760
	投資・貸付信託受益証券	1,355	18,442,754	1,160	16,776,537
	計	実 3,719	81,619,212	実 3,091	76,116,540
現金、預貯金等		6,136	255,557,523	4,980	230,676,499
家庭用財産		3,595	1,662,512	2,917	1,313,248
その他の財産	生命保険金等	1,821	39,256,572	1,551	34,287,543
	退職手当金等	351	10,957,910	288	10,132,060
	立木	434	506,827	373	471,303
	その他の	4,870	43,429,469	4,013	38,386,461
	計	実 5,214	94,150,778	実 4,288	83,277,367
合計		実 6,161	690,976,009	実 4,994	614,685,796
相続時精算課税適用財産価額		395	9,215,665	344	8,519,485
債務等	借務	5,324	49,972,535	4,387	39,436,002
	葬式費用	6,035	11,588,825	4,918	9,482,494
	計	実 6,092	61,561,360	実 4,959	48,918,495
差引純資産価額		6,153	638,630,314	4,995	574,286,786
暦年課税分贈与財産価額		910	5,709,260	822	5,306,013
課税価格		6,153	644,339,574	4,995	579,592,799

調査対象等： 「申告状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和2年10月31日までの申告（申告期限が令和2年11月2日の者については、同日までに提出された申告書を含む。）による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。